

補助対象改修工事及び工種別補助上限額

	工種	a、bのいずれか低い額	
		a 工種別補助上限額	b 補助率
1	外壁等全面の塗装又は張り替え等 ※	10万円	補助対象事業費の1/5
2	屋根等全面の塗装 ※	5万円	
3	屋根等全面の葺き替え ※	10万円	
4	間取り変更	2万円	
5	居室等の床の全面張り替え	3万円	
6	居室等の内壁又は天井の全面張り替え	2万円	
7	ドアの新設又は交換	3万円	
8	浴室の全面改修	10万円	
9	洗面室の改修（洗面台の改修含む）	3万円	
10	システムキッチンの全部改修	10万円	
11	システムキッチンの一部改修	3万円	
12	便所の改修（床、内壁又は天井の改修を含む）	3万円	
13	給湯器の改修及び交換 エコキュート又はハイブリッド給湯器の場合	3万円	
14	給湯器の改修及び交換 エコジョーズまたはエコフィールの場合	2万円	
15	床暖房設備の新設 既存設備の更新等は対象外	10万円	
16	断熱改修工事 ZEH水準相当の製品を使用する場合に限る	10万円	
17	断熱建材畳床へ全面交換	2万円	
18	バリアフリー工事 住宅内部に施工する場合に限る	2万円	
19	防犯対策 CPマークを取得している扉又は窓のガラス交換、面格子の設置に限る	3万円	
20	居室等の増築 建築確認検査済の居住部の増築工事に限る カーポート及び離れ等は対象外	10万円	

※ No. 1の工事とNo. 2またはNo. 3の工事を合わせて実施する場合、足場に係る費用はNo. 1の工事費として計上してください。